

「経済活性化戦略」 第9回 議事要旨

1. 日 時：平成 14 年 3 月 14 日(木) 9:40～11:10
2. 場 所：内閣府共用第 3 特別会議室（226 会議室）
3. 出席者：牛尾治朗経済財政諮問会議議員、吉川洋同議員、本間正明同議員、伊藤客員主任研究官、亀井大臣政務官、薦田審議官、竹内審議官、磯部審議官、岡本審議官、大村審議官、中城審議官、出澤総括政策研究官、喜多村総括政策研究官、須田総括政策研究官、田中参事官、宮城参事官、塩澤参事官、前原企画官、田和企画官 他
4. 議 題：有識者ヒアリング「食料産業」
 - (1) 田沼 千秋氏
(株)グリーンハウス 代表取締役社長)
 - (2) 茅野 亮氏
(株)すかいらく 取締役最高顧問)
 - (3) 本間 正義氏
(成蹊大学経済学部経済学科 教授)
5. 議事内容：

(1) 田沼 千秋氏による説明

1. 食料産業における財・サービス

食のマーケットのトレンドとして、女性の社会進出があり、全就業者に占める女性の割合は 40.7%で今後も増えていき、それに伴って外部化比率も高まっている。外食の割合が'80 年の 13.8%から'00 年に 17.9%と 4%増えている。中食は外食を凌駕するぐらいの伸びをみせており、'80 年の 5.6%から'00 年に 10.2%とほぼ 2 倍になっている。米国の外部化比率は 44%であり、日本もまだまだ伸びるだろう。

外食の市場規模は'97 年が 29 兆円であり、'00 年に少し下がり対前年比 0.7%減の 27 兆円になっている。一方、中食は 94 年の 5 兆から'00 年に 5 兆 9 千億円と伸びている。食のマーケット全体は、スーパー等の食材を買って家で調理して食べる「内食」が 38 兆円、「中食」が 6 兆円、「外食」が 27 兆円で合計が 71 兆円となる。この「中食」と「外食」市場が「内食」市場を侵食していき、食の外部化比率がますます高まって、アメリカ並となるだろう。

65 歳以上の人口比率は 2005 年に 19.6%と世界一の水準になる。高齢化の進展に伴って高齢者を対象にしたマーケットが創られるだろう。食事・食材の宅配サービス、自宅療養者のための治療食を含めた介護市場関係が伸びると予測される。しかし、よく調べてみると高齢者の 90%は健康である。経済産業省の指導の下で調査研究活動を行っている「食空間と生活文化ラウンドテーブル(略称：TALK)」では、O P A L (Older People with Active Life style)に対する食のマーケットが拡大していけると報告している。団塊の世代が 10 年後に高齢者に仲間入りすると健康な高齢者を対象にした食のマーケットが伸びていこう。

安全と健康志向の高まりがある。O 1 5 7、B S E、雪印問題などが起こり、また生

活習慣病の増大や高齢化の進展に伴って、健康志向が非常に高まっている。お客様の信頼を裏切らないように経営をしっかりとやらなければならない。

今後有望な食関係の商品やサービスについて考えると、健康な高齢者を対象にしたホスピタリティ・ビジネス、安全や健康をコンセプトにしたレストラン、オンラインによる食事・食材の宅配サービス、質を重視した高齢者向けのフードサービス、食事の内容・摂り方のアドバイスが伸びるだろう。

食事の内容・摂り方のアドバイスについては、日本はまだ弱い。アメリカにはフードガイド・ピラミッドがあって、小中学生にどのように食べればいいのか教育している。ピラミッドの一番上の狭いところ(少なくともとるべきもの)に脂肪・油があり、次に肉、野菜・果物、パン・パスタが順に並べられている。このようなことが教育を含めて日本には足りないので今後求められる。

ほとんどの消費者は、適正な摂取カロリーすら知らない。従って、摂取カロリー表示もほとんど利用されていない。また、自分の適正な栄養素を知っている人もわずかである。消費者自体に食生活全体のアドバイスをすることがこれから大変必要である。

食の安全性、健康情報のデータベースが必要。有機ということで騒がれて、有機=健康と思っている人が多いが、そのような素朴な栄養学ではなく、人間の体を全体的に見直す観点から捉えていかないといけない。食の文化は知識集約化が進んでいるが、食についてのコーディネートはまだ一部分しか進んでいない。

2. 食品産業の産業活性化を阻害している制度、規制など

食品産業は、たいへん従業員が多い。ホテルや派遣のサービス業などは、売上の割に従業員の数が多い。最近、外部に派遣しているが、規制について、外資にとってはやさしいが、国内の中小企業には非常に厳しい規制が多い。

外食産業は主婦を中心としたパートタイマーで成り立っているが、パートタイマーの非課税限度額を上げてほしい。現在の年間 103 万から 150 万程度にしてほしい。パートタイマーの比率は、98 年の 76%から、99 年は 77%、2000 年は 78.7%と増加している。少子高齢化による労働者不足の対応からもパートタイマーは非常に重要である。

法人都道府県民税、法人町村民税が均等割りになっている。企業・官庁や病院に食事を提供するような産業は、人件費率が高く利幅が少ないという特徴があり、人頭税のように均等割りで税金をかけられると非常に影響が大きい。せっかく雇用を増やしてやる気を出している業界が、このような税金をかけられると人も雇えず、ますます税金を取られて脆弱化してしまう。チェーン展開している一店舗あたりの売上は工場などと比較して小規模であり、それを一律に考える均等割りの制度は非常に問題があり、抜本的に見直しをしてほしい。法人事業税の外形標準課税についても総務省で大変問題になり、始めは売上高に対して 1.6%だったが、今は 1%に下がっている。しかし利益率が 2 ~ 3 %の業界なので、1 %とられると利益が半分になってしまい、ますます脆弱化してしまう。既に法案化が決定されているようだが、労働集約型で規模の小さい業界については、大幅増税につながるのでは是非再検討してほしい。

食料自給率について、イギリスは'70 年の 46%から 1999 年に 71%と増えている。穀物自給率も 59%から 92%になっている。それに対して日本は'70 年の 60%から'99 年

の40%、穀物自給率が46%から27%に低下している。これは大変怖く、有事の政策については、もっと検討していく必要がある。

食料自給率が下がる一方で、食材の輸入制限を緩和することによって、物によっては外食産業の発展が左右される可能性がある。ウルグアイラウンドの結果、95年から6年間の関税の段階的引き下げや米の部分開放があったが、今後も輸入の自由化や関税の引き下げによって、海外で安く開発した良質のものについては、外食産業の発展を考えて見直していただきたい。農林水産省の資料(平成13年7月)によると日本はねぎ3本で198円であり、中国産は100円である。ねぎの生産者の庭先価格は1kg101円で流通を経て小売のところまでくると1kg400円で4倍になっている。これは日本の外食産業にとって大変負担となっている。流通の構造改革による国内流通コストの低下はすぐには実現できないが、野菜需要の55%は外食用、加工用が占めており、是非食材の関税の引き下げと輸入制限の緩和を進めてほしい。それがひいては国内農業の国際競争力を高める原点となると思う。

最後に投資減税についてお願いしたい。経済財政諮問会議で企業の設備投資を増やすために優遇税制の拡充を検討すると発表しているが、これはソフトウェア購入費の償却や設備機械の減価償却のことである。我々は過去3年で従業員を3000人増やし、今年また1500人増やすことを計画している。企業を買収するとおのれ償却代がかかる。イギリスなどでは1年でそれを償却して、税金の支払は15年になっている。そうすると実行税率は25%になる。一方、日本の場合、中小企業で非公開の会社では国税が35%、地方税が12%、その他に留保金課税があり、実行税率は、52~3%になり、そこからさらに配当などをすると税引き後の最終利益の手取りは10%程度になってしまう。こんな懲罰的な国はない。外国の税率25%、手取り75%の企業が日本のホテル、レストラン、コントラクト・フードサービス*をどんどん買収にきている。日本の雇用を生み出す中小企業がいくら頑張っても、外資が来た場合にはキャッシュフローが豊富なので太刀打ち出来ない。このまま行くと、外資がホテル業界、レストラン業界、コントラクト・フードサービス業界を席卷してしまう恐れがある。国内企業が勝ち残るためには税制の改革が必要である。具体的にはおのれ償却代を単年度に短縮し、税の支払を例えば延べ払いにしてほしい。是非元気のいい中小企業にやる気の出る施策をお願いする。中小企業が元気になることが、ひいては日本の活性化につながる。

*コントラクト・フードサービス=企業・学校・病院・シルバー施設等との契約をベースにしたフードサービスの提供事業。日本では戦後つくられた「集団給食」という、一般の人々には分かりにくい呼称が未だ使われている。今後、国として「集団給食」の呼称の変更を是非お願いしたい。

(2) 茅野 亮氏による説明

1. 国民が欲している食料産業における財・サービス

デフレ経済の現象について、最近の外食産業がバタバタ値段を下げているからとの意見もあるが、そもそも価格破壊、低価格競争という言葉はおかしいと思っている。外

食産業の価格政策はポピュラープライスに向かっているのもあって、グローバルスタンダードの概念から言うと欧米と同じ値段か、日本の方が安いぐらいになっている。

外食産業は、何の規制もなく好きにやってきたことから、どんどん新規参入がありどんどんやめていっているのだと思う。これは、江戸、明治の時代から当たり前に行われてきたことである。ファミリーレストランやコンビニによって、日本のまほろばが滅びているという人もいるが、一方で、いつでも、どこでも、安くて、おいしいものが手に入る食の外部化が進んだと思う。

‘97年をピークに外食産業が伸び悩んでいるとみられているが、価格が20%下がったのもあって、回数や顧客人数で言えば増加しているのが実態。

食品に対する信頼性の問題については、企業として大きな責任を持っていると思う。わが社では、原材料を仕入れてから加工、流通、消費まで責任をもつことができるが、原材料のところは責任を取れない。O157の場合も素材の段階の問題だった。安全な食品がきちんと消費者に届いていないのであり、食品安全庁など安全に関する規制強化には賛成である。特にBSEは深刻な問題であって、わが社でも焼肉の店は6割程度しか回復していない。スーパーマーケットにおける牛肉の売上は混迷しているのではないかと。二度と起きないようにしなければならない問題である。

サービスとしては小さな商圈でも成り立つビジネスにしていかなければならない。社会背景として、女性の社会進出、高齢化、家庭の人数の減少がある。それに対応して、日々の食事を自分のところで作らなくてもいいようにすることが我々の役目であると思っている。今、お年寄り元気だから、老人向けファミリーレストランチェーンはないが、ニーズが高まればビジネスになるだろう。

価格の問題として、中心価格は昭和45年に戻っている。30年前は初任給が約4万5千円で今は20万ちょっとで、約4倍になっているのに、外食の価格は30年前に戻っている。それほど価格がリーズナブルになっていることをご理解願いたい。

2. 阻害している制度、規制など

例として、専門化した30~40坪の狭い店舗(現在は100坪程度)にする。売上規模も今は1億4千~5千万円を想定しているが、それを1億円以下に想定して、コンビニのように町のあちこちに出店されるような形態にする。これが成り立つかはこれからの問題だろう。

中食がどのようになってくるのかは分からないが、デパートの地下は特殊な形で成立している。それ以外にも専門店が出てきているが、お客のニーズに応えられるのか自信がない。小型の専門店ですイートインとテイクアウトをセットにするようなものだと新たなニーズに対応できるのかもしれない。

外食を商いするときの規制はない。税制については田沼さんのご説明のとおり。地方税のいわゆる人頭税は、昨年突然決って3億円だ、5億円だの請求がきたが、このようにわけのわからない税金が出てくるのはやめてほしい。

田沼さんがご指摘されたとおりわが社もパートタイマーが多い。子会社も含めると10万人になり、そのうち正社員は6千人ぐらいしかいない。この割合で成り立つシステムを構築したから、逆に70年代の価格提供ができるとも言える。パートの時給は地域

によって異なり、地方の 650 円から東京の 1300 円くらいまでの相場がある。(社会保険料負担に関して)130 万円前後のパートの収入を 60 万円程度に下げるといえる話があり、これは慎重にしてほしい。もしそうなると、働かなくなる人がでてくるからである。なぜ働かないのかは分からないが、一流企業に勤めている奥さんだと扶養家族でないといけないみたいである。思い切って 150 万円とかにあげた方がよいのではないか。それによって働きたい人にどんどん働いてもらったほうがよい。

食料自給率の問題について最後に述べたい。農業問題というものに対して、もっと考え方を変えなくてははいけない。乱暴な言い方だが、補助金はいけないと思う。所得補填をするべきではないのか。所得補填は兼業農家にはいらないので、専業農家に対して市場価格とあまりにも違う場合に補填すればいいのではないか。レタスなどの葉菜類は、今まで国内でまかなってきたが、韓国、中国がすごいことをやり始めている。極端な話、中国・韓国からほとんど入ってきてしまうかもしれない。我々もビジネスだから、安いところと契約しなければ成り立たない。それに対抗できる農業をどうするのか、大議論をしなければならない。葉菜類の価格については、例えばレタスは季節で相場が変動し、年末に 3 倍程度になるなど一概に言えないが、トータルでは確実に中国が安くなっている。さらに、昔は問題だった品質も、日本から種をもっていたり栽培技術を学んだりして、非常によくになっている。

(3) 本間 正義氏による説明

国内農業については、マーケットが機能していないことが問題。雪印食品、BSE の問題もそうだが、マーケットが機能しておらず、情報の非対称性があり、消費者ニーズにあった製品が出てこない。ある意味で日本特有の問題かと思っている。

フランスやイタリアのワインの銘柄・ビンテージについて、ごまかされたというような話を聞かない。他がブランドを真似して本家がダメージを受けるというのはあるが、日本の場合、メーカーそのものがやっていて非常に問題である。これは、食品産業だけでなく、日本の農業において生産者主義がまだまだ残っているからだろう。つまり消費者の方を向いていない。

食に対する国民のニーズは 3 つのタイプに分けられる。普段食べる食として、「安くても品質のよいもの」指向が 1 つ。これは、価格破壊、不景気の中でエンゲル係数を下げようとしているニーズ。もう 1 つが「高くても安全という付加価値を買いたい」というもの。3 つ目が食の「長期の安全保障」に対する不安の解消。

はじめの 2 つはお二方から説明があったとおりで、3 つ目の「長期の安全保障」について説明したい。よく食料自給率を上げるという話があるが、これは全く食の安全保障にはつながらない。有事の際に現在の食生活を確保しようとする人はいないわけで、現在の食生活をもとにした食料自給率は安全保障の指標にならない。緊急時については官邸が青写真を作っておくべき。そうすれば、普段は自由に経済活動しても、あるいは自給率が下がったとしても、国民に安心を与えられることができる。そういう国は多く、例えばスイスにはフードプランがあり、普段は一人 3300 キロカロリー/日なのを非常時には 2300 キロカロリー/日として、3 年間でこれを国内だけでまかなうプ

ランが出来ている。有事の際は、各地方自治体に用意されている箱をあけると何をどのくらい作るのかが書かれており、それに従えばよいのである。農業だけでなくエネルギー等の問題を含めた国全体の安全保障の一環として官邸主導で確立してほしい。

千葉県で「顔の見える写真」の品が足りなくなったので他から持ってきたとか、全農もダメだとか、最近の事件をみるとコメントのしようがない。逆にこれがいい機会になって、消費者が生産者に強いN oを突きつけている。これまでのようなやり方ではダメだと学んだという意味で、逆説的ではあるが消費者に受け入れられる商品作りに真に取り組んでいけると思っている。もはや国内の安全神話は崩壊した。

海外の生産者は虎視眈々といろいろな戦略を持って日本市場への参入を狙っている。オーストラリアでは、これまでのバルキーな農産物輸出だけでなく、何が日本で売れるかいろいろ考えている。しかし、まだ「顔の見える」という意味では国内生産者の強みはあると思うが、ニッチを探していくしかない。

米生産は後継者問題と規制があり発展が難しい。これから元気が出るのは、外食産業にいい品物を出せる一部の生産者に限られるだろう。

決して日本農業が全部ダメになるとは思わない。しかし、どこまで残すかは程度問題として、規制の改革などが必要である。

何が問題かという、1つは農地法の問題がある。株式会社が農地を取得することの是非論がある。私も長い間この議論に携わったが、結果的には、農業者が株式会社を作ることはできるが、現行の株式会社が農地を取得することが出来ないという形になり参入規制が残った。しかし、そういう参入規制は産業のダイナミズムを損なう。規模で言えばイギリスの平均耕地面積は日本の40~50倍。フランスが30数倍、ドイツが20数倍である。従って、日本がヨーロッパ並みの農業を営むためには、まずそこまでの規模拡大が必要。もっと言えば1市町村の農地を1経営体が担うほどの規模を作らなければならない。それが既存の農業者だけで可能か。確かに農業者は営農には優れているが、経営者としてはどうか。やはり専門家を入れるべきであり、川下のニーズを如何に汲み取るかを考えた場合、現場では見えにくいこともある。優秀な生産者も必要だが、農業外の資本と頭脳の導入を進めないといけない。農地法は未だにいわゆる耕作者主義でそこを耕す者が農地を所有することが適当としている。そのため、株主がそこを耕さない限り農地をもてない。そこを取っ払って自由な参入を促進しなければならない。

株式会社の参入が進まない理由に、土地の線引きがいろいろあり、転用期待をもって購入するという株式会社性悪説がある。農家自体もやっていることでもあり、転用期待から新幹線・高速道路に当たる確率が高い農地をなかなか手放さない。平成の逆農地改革が必要であり、もっと自由にレンタル利用を含めて土地利用の活性化を進める一方で、転用規制をきちんと実施しないとイケない。個人的には、例えば30年限定の農地指定を考えている。都市圏で行っている生産緑地制度の全国版を考えたらどうか。

農業は、実は色々なことが出来る可能性のあるおもしろい産業である。しかし、なぜ新規学卒就農者が年間2千人と少ないのか。農業がいかにおもしろいかということと、自由にやればそこそこできるということがいろいろな規制を撤廃して見えてくれば、

若い人が参加してくると思っている。

もっと海外へ出て行くべきという話もある。日本の農家も商社のように海外で技術指導をするなど、資本だけでなく農業者も移動が可能になれば、国境を越えたグローバル化の中で国民のニーズに資することが出来ると思う。

(4) 自由討議

(本間議員)

ご指摘の農業の問題については、経済財政諮問会議でも意見を共有しているが、現実には行政や農水関係議員が非常に堅くて、活路がなかなか見えない。諮問会議の「改革工程表」の中でも農地法の問題、株式会社化の問題について触れているが、どのあたりから突破口を開いたらいいのか。

(本間氏)

具体的には転用期待をなくしたり、農地法を改正しなくてもできるところがあるが透明性を高めることが必要である。役人と話をするとラディカルな話をするが政治の場では言わないケースが多々ある。

昨年、経営政策の中で経営体を40万の主要農家に対して直接所得補償で経営の安定化を図る案を農林水産省が出した。しかし、政治の場で副業的農家も農業を支えているということで、副業はずしはだめだとして認められなかった経緯がある。新食料・農業・農村基本法が'99年に成立したが、その時に食料自給率の目標を設定するとか、国内農業を基本にするとか、調査会の答申にはなかったが政治の場で加えられた。そういうものが国民には見えてこないの政策決定プロセスの透明化を図る必要がある。そうしないとプランニングの段階でいいものが実現しなくなる。

突破口として言えば、農地法の見直しの議論が現場の段階で起こるように、株式会社が入ってきたり、自由にできたりということがいいことだと知ってもらい、現場から見直し論が出てこないと変わらない。

(牛尾議員)

外食産業はグローバル化にさらされていて、1ドル130円なら十分グローバルプライスに近づいている。その材料を提供する農業の方は、多くても40万人の専業農家に比較して、それ以外の農業関連総人口がかなり多くなっている。40万人の専業農家に対し、ユーザーである外食産業が対峙できるような何かいい方法はないだろうか。やはりマーケットが一番強いのであって、川下の方は国際化されて競争にさらされており、片や川上の原材料は全く競争にさらされていないものがあり、よく食料産業が成り立っていると思う。この辺のミラクルは何か。

(本間氏)

まさに農業は護送船団方式で行われてきた。

(牛尾議員)

川上の材料はそれでいいが、外食産業の方がよく持つと思うのだが。

(茅野氏)

国内の農業から買わなくなってきている。いずれ米ぐらいになるかもしれない。

葉菜類は韓国と中国から入っている。中国で契約栽培をするのは難しい面もあるだろうが、日本においても20年前から取り組んでいるが、例えば100円で契約栽培すると、市況が120円になると契約したのではありませんと入ってこなくなり、80円になると増えてくる。これは人間だから当然といえば当然で、中国でも同じようなことが起こるかもしれないが、品質で言えば十分なものが確保できる。

また、日本の流通からみても、実は材料を入手するのに4日から長いと7日かかってしまう。冷蔵で持ってくれば傷まないようにできるので、中国から持ってきても同じくらいでできる。

(牛尾議員)

日韓F T A交渉は、総理も熱心であり、田沼さんにもメンバーに入ってもらっている。食料産業に関しては、韓国の焼肉など非常に交流しているのだが、材料のところになると急に止まってしまう。

韓国の農業者は非常に積極的である。韓国側の農業関係の委員の発言によれば、韓国の農業者の収入は都会のサラリーマンの80%であり、50%は農業収入に頼っている。調査によると日本の場合は、農業者が都会のサラリーマンの120%の収入があり、農業収入が10%ぐらいしか占めていない。はるかに劣勢である韓国の人たちがやろうといているのになぜ日本の人はやろうとしないのですかと質問が出た。それでも日本側が動こうとしないのはなぜか。学問的にどういう現象なのか。

(本間氏)

先進国においては消費者が内外価格差に興味を持っていない。'93年頃、全農が「一杯30円のご飯が高いですか？」という広告をだした。これは裏を返せば消費者が高いと思っていないという自信のあらわれである。小さくなった農業を保護する費用を消費者一人あたりで見ると非常に小さくなり、先進国の消費者は内外価格差をあまり気にしていない。一方、生産者は、組織が小さくなってくると団結力が高くなり、農協などがパワーを持ち政治的な圧力も高まってくる。この構造は政治的に安定してなかなか崩れなかった。しかし、それが今崩れようとしている。それは、外国の生産者が文句を言うようになってきたという外圧と、セーフガード問題で明らかになったように、内外価格差だけが農業保護の社会的費用ではないという認識の広がりによる。ねぎ等の暫定発動に対する中国の報復措置は、自動車だけでも2001年度で512億円、本発動していたら今年度4千数百億円の損害をもたらしたであろう。そういうことで農業の内外価格差以外の費用が非常に見えるようになってきた。これがもっと見えてくるのがF T Aであり、マルチより二国間の関係だと何が癌かがより見えてくる。F T Aを通じた世論の高まりによって、自分の食の問題につながっていることが認識されれば、大分かわってくるのではないだろうか。

(吉川議員)

経済財政諮問会議の活性化戦略の中で特区の話がでていいる。株式会社の農業参入などを特区で実験するとしたら、日本を見渡したとき、農業ではどのような地域でどのような適用が考えられるのか。

(本間氏)

地域としては北海道や九州が考えられ、北海道では道東、道北など大規模化が進んでいる酪農や畜産が対象として考えられる。マーケティングが弱い酪農は指定団体に出してその後の加工、流通は知らない農家がほとんどだが、それを一貫して行う形には株式会社が入りやすい。米、野菜はリスクが高いため無理だろう。外食やスーパーも自分たちではやりたくないと言っている。九州の酪農、畜産農家は中小企業の社長のよう意識が高いので、導入に賛成するのではないか。

(亀井政務官)

米はあまり手がかからず兼業農家が多いにもかかわらず、日本では主食ということで保護されている。一方、野菜は手がかかるのにほとんど保護されず自給率は低い。今後、中国、韓国が大変な競争相手になるが、どうしても労賃の差がある。メーカーは労賃の安い中国などにかなりでており、野菜についても同様に出て行ってしまわないか。本間先生のいうように農業者が海外に出て行けばよいことになり、海外で作って来て何が悪いのかという議論になる。

しかし、食料安全保障の問題があり、野菜を作る農家がいなくなった時の安全保障はどうするのか。先ほどの所得保障も、もともとは山間棚田という自然を守る発想でできたものであり、米の保護ではない。野菜を守るためにどうしたらよいのかという思いがあるがどうお考えか。

(本間氏)

全部を守る発想を変える必要がある。ねぎのセーフガードを暫定発動したとき、ねぎの調整ロボットを導入したが、後継者のいないところで投資をする生産者はいない。他の産業でやっているような選別政策や構造調整をきちんとやっていく必要がある。農林水産省は、全部にねぎ調整ロボットを入れたり、中山間も含めて全部守ろうとしたりしているが、全国一律にやるようなものは効率化にならない。もっと分母の農家数を小さくしても分子の生産額は守れるということを出すべき。

安全保障について、有事のときに芋を植えるなどの最低必要カロリーを確保するための農地の維持は必要である。例えば牧草地として維持するなど色々な方法があり、そういうお金であれば国民は払うと思う。しかし、今は1つの政策に色々混ぜている。例えば価格政策を見直しているが、従来は安全保障、食料提供、環境もすべて米価政策の中に集約していた。価格はマーケットに決めさせて、他に守るべきものは論点と地域をしぼる。棚田を残すのもいいが全部残す必要はない。政策のターゲットをしぼらなければいけない。

(田沼氏)

外食産業は商品の30%が食材原価であり、おおよそ30兆円のうち10兆円は食材原価になっている。そのため、外食産業は国内生産者と近い立場にある。しかし、季節によって野菜の値段が非常に変わると大変リスクが高くなる。例えば、キャベツなどはひどいと20倍ということもあった。ピークのリスクを考えると、常時安定的に供給してもらうため、契約栽培によって常時に多少高くなっても、リスクを回避したいと考えている。また、流通コストについて、農協など中間業者で3倍程度の値段になってしまうので、生産者価格が2倍でも中間がなければ直接取引したい。

(亀井政務官)

農協は銀行と同じことをしており、営農活動をしっかりやっていないのが現実である。
農協が間に入って値段を安定させていく必要がある。

(田沼氏)

農協が入ると難しい問題があるので、農協ではなく直接生産農家と話をしている。

(茅野氏)

農協は官僚化しており、米のようにしっかり固まったものは扱うが、市況に左右されやすい野菜のようなものには手をつけない。もっと農業の法人化が進んで野菜を大量に生産できる株式会社が出てくれば外食産業も頼っていける。

(牛尾議員)

(外食産業は)なぜ利益率が低いのか。

(田沼氏)

我々の業界の平均利益率は 3.5% と低いが、競争が激し過ぎるからである。

(牛尾議員)

食料産業の将来は、高齢化につれて外食率が高くなり市場が広がっていくだろう。家で作るコストとの比較によるが、食材については合理化する余地がある。

食料産業については規制がなく、自由な競争が一番だからほうっておけばよい。

今後、規制撤廃と特区について検討する中でご意見をお聞かせ願いたい。

以上

なお、本議事概要は、速報のため事務局の責任において作成したものであり、事後修正の可能性がります。

(連絡先)

内閣府 政策統括官(経済財政-経済社会システム担当)付

参事官(経済社会システム総括担当)付 TEL : 03-3581-078